

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社 エテルノ
所 在 地	東京都台東区台東三丁目2番5号 大林ビル2F
評価実施期間	2024年 11月 21日 ~ 2025年 3月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	森のまちおおたかの森ナーサリースクール モリノマチオオタカノモリナーサリースクール		
所 在 地	〒270-0128 千葉県流山市おおたかの森西1-13-1 流山おおたかの森S・C ANNEX2 4階		
交通手段	つくばエクスプレス・東急アーバンパークライン 流山おおたかの森駅 徒歩4分		
電 話	04-7186-7177	FAX	04-7186-7272
ホームページ	<a href="https://www.morinomachi-childcare.jp/">https://www.morinomachi-childcare.jp/</a>		
経営法人	社会福祉法人 正心会		
開設年月日	2023年1月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	10	11	12	12	12	60		
敷地面積	396.753㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診年2回・歯科健診年1回								
食事	給食(園内調理)								
利用時間	平日7:00~20:00・土曜日7:00~19:00								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	美晴らしの里(デイサービス)、 おおぐろの森小学校・学童common(小学生)								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	10	24	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	20	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	4	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所に関しては流山市役所、子ども家庭部保育課（入所係） その他、延長保育土曜利用などは園へ直接		
申請窓口開設時間	8：30～19：30		
申請時注意事項	重要事項説明書に準ずる		
サービス決定までの時間			
入所相談	随時		
利用代金	重要事項説明書に準ずる		
食事代金	重要事項説明書に準ずる		
苦情対応	窓口設置	主任・園長	
	第三者委員の設置	有り	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】 いい人生につながる教育を、ここから 自分自身の力で、未来を創造する子どもたちを育む</p> <p>【方針】 一人ひとりの「やりたい」を大切にする。</p> <p>【運営方針】 ○子どもたちの「やりたい」を引き出し 子どもたちの「やりたい」をうけとめ 子どもたちの「やりたい」をかたちにする ○子どもたちに寄り添い、見守ること ○絵本で子どもたちの「きらめき」を育む</p>
<p>特 徴</p>	<p>子どもの主体性を育む「プロジェクト保育」 年齢に合った「選び・話し合い・作り上げる」経験を通し、最終目標は「教えない卒園式」。保育者が教えたり、させるのではなく、子どもが自ら式の意味を考え、参加いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児期は、主に養護面を大切にひとりひとりの発達に寄り添いながらの保育。乳児期から、子ども自身で「選ぶ」事のできる環境を整えています。</li> <li>・幼児期は、子どもたちが「選び・話し合い・作り上げる」プロジェクト保育。子どもの主体性と工夫して考える思考、非認知能力を育みます。</li> <li>・園生活の中で生活習慣の基礎をしっかりと身に着け、遊びを中心とする保育の中で子どもが心身共にのびのびと活動できる環境を作り、満たされた1日を過ごせるようにして参ります。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>森のまちおおたかの森ナーサリースクールは、温かい雰囲気の中で、子どもたち一人ひとりの個性を大切に保育を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園方針である「子どもたちのやりたいを大切にする」ことを実現できるよう、各クラス保育配置基準+1人で保育を行っており、目の前の子どもと丁寧に向き合い、「受容」した保育を行っています。</li> <li>・流山おおたかの森駅から徒歩5分の立地で、周りの商業施設が充実しており、子どもの非認知能力を育むプロジェクト保育の中で、社会と密に繋がることができる環境です。</li> <li>・未来を見据えた保育として、iPadを使用したICT教育も実践しております</li> <li>・保育室は、壁がないオープンな作りになっており、子ども、保護者、職員が安心、安全に過ごしています。</li> <li>・園の入っているANNEX2の屋上にある人工芝のフットサル場を園庭として利用ができるため、プライベートゾーンとして安全に戸外遊びができます。</li> <li>・日々の保育の様子は、毎日の連絡帳だけでなく、毎日更新しているInstagramや園内モニターを通して、写真や動画でご覧いただけます。</li> <li>・習い事スクールへの送迎サービスを行っており（対象3歳クラス～）、子どもがやりたいことを自分で「選び」プロの講師に教えてもらえる環境作りと、ペアレンツサポートとして送迎負担の解消のため、現在9つのプログラムを実施。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<b>習い事スクールへの送迎サービスを実施し、子どもが自分で「選ぶ」「経験する」機会を多く設けている</b>
園は「いい人生につながる教育をここから」を掲げ、子どもたちが自分自身の力で未来を創造できるよう、日々の保育に力を入れている。絵本を重要なツールとして活用したコミュニケーション支援やプロジェクト保育、選択保育など、子どもの「きらめき」を引き出し、環境設定を通じてその発達を支援している。3歳児クラスからは、習い事スクールへの送迎サービスを通して、子どもが自ら興味のあることを「選び」プロの講師から学ぶ経験を通して、人生の一生の友だちとなるような「仕事」「趣味」を作り、子どもの豊かな人生へ繋がるように支援している。商業施設内に立地する園の特徴を活かし、ペアレンツサポートとして送迎負担の解消のため、子どもが興味や関心があること、「ちょっとやってみたい」「これおもしろい」と経験する機会として現在9つのプログラムを実施している。保育園にいる時間に習い事に通えることで、休日に家族でゆっくりと過ごす時間を大切にしてほしい思いも感じられる。
<b>保護者に向けて説明会を開催し、園の理念や基本方針、園の保育活動などを丁寧に説明し、家庭と園の連携を深めている</b>
当園では、入園を希望する見学者に向けてオープンスクールを開催し、園の理念や方針など、園が大切にしていることを伝え、園の取組などを理解のうえ入園を希望してもらえるようにしている。入園が決まった際も、入園説明会を行い、丁寧に伝えている。入園後も毎年進級前の3月に在園の保護者向けに進級説明会をオンラインで開催している。この説明会では、園の理念や基本方針を基にした具体的な保育活動や年間計画を紹介しており、保護者がどのようにサポートできるかを示すことで、家庭と園の連携を深めることを目的としている。また、保護者からの意見や質問を受け付け、双方向のコミュニケーションを促進している。そのため、全保護者に見てもらえるように、見逃し配信も実施している。このように、保護者の段階に合わせて丁寧な説明を行うことで、理念や方針に対する理解を深め、日々の保育に役立てている。
<b>自分らしさを大切に主体的に育った子どもの巣立ちを「教えない卒園式」とし、子どもが自ら式の意味を考え、参加する姿を園保育の最終目標としている</b>
園は「いい人生につながる教育をここから・自分自身の力で未来を創造する子を育てる」を理念とし子ども一人一人の「やりたい」を大切にする保育に取り組んでいる。個性を尊重し、子どもの力を信じて見守りながら、困難に直面したり何かに挑戦したりする時には適切なタイミングでサポートし、自分で問題を解決することや成功経験を大切にしている。子どもの主体性を尊重する保育の中で育った子どもと迎える卒園式を個々の子どもの育ちの集大成とし、子ども自ら式の意味を理解し参加することを大切にする「教えない卒園式」を行っている。園保育の最終目標となる「教えない卒園式」は子どもの成長の共有を図ると共に、子どもの姿が保育を語り、子どもから学び子どもと共に保育を作る園の質を語るものとなっている。
<b>0歳児から5歳児までの子ども一人一人が自分で「選ぶ」ことを大切に積み重ね、年齢に応じて子どもが話し合い作り上げるプロジェクト保育を通して子どもの主体性、非認知能力を育てている</b>
園は子どもの非認知能力や主体性を育むプロジェクト保育を園の特色としている。0歳児から5歳児までの育ちの中で、子どもが自分で選ぶことを大切に積み重ね年齢に合わせて選び・話し合い・作り上げることを経験するプロジェクト保育を行っている。遠足の行き先を自分たちで決めるプロジェクトでは、アメリカに行きたいという意見から旅行会社に行ってパンフレットを貰い、交通手段や経路、費用を自分たちで調べる経験をしている。アメリカを断念した子どもたちは次なる行き先を検討し、電車を使用し、切符を買い目的地にたどり着く成功体験へと繋げている。子どもが考え、知恵を出し合い、様々な経験をする「プロジェクト保育」は未来を生きる子どもの非認知能力、自己肯定感を育みいい人生に繋がる生きる力の根となっている。

さらに取り組みが望まれるところ

**子どもの主体性を育む環境構築と地域子育て支援の未来に向けて、オープンスクールを軸とした取り組みの発展と地域と共創する子育て支援センターへの進化に期待したい**

子どもたちの遊びと学びを支える環境づくりに注力し、特に制作コーナーや絵本コーナーの設置など、子どもの主体性を尊重した空間構成に優れた工夫が見られる。また、年間5回のオープンスクールを通じて、地域の子育て家庭への積極的な支援姿勢を示している。オープンスクールにおける園長による子育て相談や、ホームページ・ポスターを活用した情報提供は、地域の子育て家庭にとって貴重な支援となっている。しかし、現状の取組は情報提供や相談対応にとどまっており、より踏み込んだ交流の機会創出には課題が残されている。

今後は、単なる情報提供や相談対応を超えて、例えば、施設・設備の開放による交流促進や体験保育プログラムの導入、地域の子育て家庭同士のネットワーク構築支援、多世代交流イベントの企画、オンラインを活用した継続的な情報交換・支援システムの構築などの観点から地域子育て支援の抜本的な充実が求められる。

これらの革新的な取組を通じて、本園は「地域に開かれた保育園」から「地域と共創する子育て支援センター」へと進化する可能性を秘めている。単に子育て支援サービスを提供するだけでなく、地域社会全体の子育て力を高める中核的存在となることが期待される。そのためには、既存の取り組みの延長線上ではなく、子育て家庭のニーズに寄り添った柔軟かつ創造的なアプローチが不可欠である。地域の潜在的な子育ての資源を発掘し、有機的につなぐコーディネーター的役割を園が担うことで、より豊かな地域子育て支援の実現となるだろう。本園の先進的な取組と、さらなる発展への意欲的な姿勢は、地域社会における子育て支援の新たな可能性を切り開く先駆的モデルとして、大いに期待と共感を呼ぶものとなるだろう。

**人材育成・職員支援の充実 福祉分野に限らない幅広い法令への理解促進や、最新の法令情報の継続的な更新など、より包括的な人材育成プログラムの確立が期待される**

当園における人材育成・職員支援の取り組みは、管理者のリーダーシップのもと、体系的な研修システムと組織的な育成体制が構築されており、保育の質向上に向けた積極的な姿勢が見られる。特に、外部研修への参加や園内研修の実施、クラスカンファレンスなどを通じた知識・技術の向上への取り組みは評価できる。また、1on1面談や自己評価シートを活用した評価システムは、職員の成長支援に効果的に機能している。しかしながら、法令理解の範囲拡大及び、福祉分野に限定されない、より広範な法令知識の習得、法改正への迅速な対応体制の構築、職員間連携の強化、チーム間コミュニケーションの活性化、情報共有システムの整備、相互支援体制の確立などについて改善の余地がある。これらの課題に取り組むことで、より充実した人材育成システムの確立と、さらなる保育サービスの質の向上が期待される。特に、包括的な法令理解と職員間の連携の強化は、変化する保育ニーズへの対応力向上において重要な要素となるだろう。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

貴重なご意見や他園の先進的な取り組みについて詳しくご教示いただき、職員一同、大変勉強になりました。

特に、さつまいもの水槽栽培による観察活動や、小学校への訪問を通じた就学前の経験の積み重ね、説明会資料の3D化・動画化といった工夫、本物に触れる体験の場を設けることの重要性など、多くの具体的な事例をご紹介いただき、実践に向けた新たな視点を頂くことができました。

これらの取り組みのうち、すぐに実施可能なものについては、来年度から積極的に導入を進めてまいります。また、本園の特色を活かしながら、子どもたちの学びや成長につながる活動をより充実させるべく、継続的な改善に努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	11 利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		13 利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		14 利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 教育及び保育の開始・継続	17 教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	19 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
		27 子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
	5 安全管理	30 環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
32 災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	33 地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				136	0	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>本保育園は、理念・基本方針を具現化するための組織的な取り組みに注力しており、保育の質向上に向けた意欲的な姿勢が感じられる。理念に基づいた保育方針や日々の業務プロセスを詳細に文書化することで、職員間の認識の統一を図り、組織的な保育実践の基盤を築いている。また、定期的なカンファレンスの実施は、保育実践の共有と改善のための重要な機会となっている。職員間の対話を通じて、課題解決や保育の工夫を促進し、組織的な学びと成長を推し進めている。理念・基本方針については、ホームページ、入園のしおり、保育マニュアル等の複数の媒体で明文化されており、児童福祉法や保育所保育指針の基本原則を反映している。これらの文書を通じて、保育園の使命や目指す方向性を明確に示していることは評価できる。今後は、これらの取組をさらに深化させ、理念・方針と具体的な保育実践との継続的な整合性の確保と、PDCAサイクルを通じた保育の質の向上が期待される。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>本保育園は、理念や基本方針の職員への周知・理解に向けて、保育マニュアルの作成と定期的な見直しは、理念や方針を具体的な保育実践に落とし込んでいる。マニュアルを通じて、理念や方針をどのように日々の保育に反映すべきかを明確に示し、全職員に配布している。定期的に行われるカンファレンスは、理念や方針の実践状況を確認し、共有する機会としている。職員が実際の保育現場での事例を共有し合い、理念や方針の実践について対話することで、組織全体の理解を深め、保育の一貫性を保っている。また、職員会議や園内研修において、理念・方針を積極的に取り上げ、職員間で話し合いを行っていることは、組織的な学びと理解の深化に寄与している。リーダー会議やクラスカンファレンスでの実践面の反省は、継続的な改善と理念の実現に向けて取り組んでいる。保育マニュアルへの理念・方針の明記や掲示など、可視化の取り組みも組織的な周知・理解に繋げている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>本保育園は、理念や基本方針を利用者である保護者に積極的に周知し、理解を深めるために、入園時の「入園のしおり」は、理念や方針を分かりやすく説明する重要な媒体として位置付けている。契約時に丁寧な説明を行い、保護者が園の考え方を理解しやすいようにしている。入園・進級説明会や個人面談は、理念や方針の実践面を直接的に伝える貴重な機会としている。保護者に具体的な保育活動や年間計画を紹介し、園の取組の背景にある理念や方針を共有している。連絡帳、送迎時の対話、Instagramやクラスだよりなど、多様なコミュニケーション手段を活用し、日常的に理念や方針の実践面を伝えている。これらの日常的な情報発信は、保護者との信頼関係を築いている。特に保護者との双方向のコミュニケーションを重視し、意見や質問を積極的に受け付けている。今後は、これらの周知活動をさらに洗練させ、より分かりやすく、共感性の高い情報発信を継続することが期待され、保護者との対話を通じて、理念や方針に対する相互理解をより深めていくことが望まれる。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>本保育園は、事業計画の策定と達成に向けて、体系的かつ戦略的な目指すべき方向と目標、そしてそこに辿り着くための道すじを決めており、PDCAサイクルを意識した組織的な運営を行っている。3カ年事業計画の策定は、中・長期的な視点に立った経営戦略として評価でき、理念・基本方針を踏まえ、具体的な目標と達成基準を明確に設定し、各目標に対する行動計画を詳細に立案している。事業環境の分析や現状の反省を通じて重要課題を抽出するプロセスは、組織の継続的な改善と成長に欠かせない取組として評価で、毎月25日に本部への報告を行うなど、進捗管理と透明性確保に向けた仕組みも構築されている。事業計画の策定においては、単なる数値目標の設定にとどまらず、理念・基本方針との整合性を保ちながら計画を策定している。定期的な振り返りと課題抽出のプロセスを通じて、継続的な改善と質の向上に取り組んでいる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は、重要な課題や方針の決定において、職員の主体的な参画と組織的な意思決定を行っている。職員会議の定期的な開催は、組織的な意思決定と情報共有として、全職員が意見を出し合い、リーダー職員がそれらの意見を集約・反映させている。事前に議題を共有し、職員が十分に準備できる環境を整えている。会議の内容や決定事項の文書化と全員への周知、次回会議での進捗確認は、継続的な改善のためのPDCAサイクルの実践に繋がっている。保育マニュアルの作成・改善においても、現場の状況を踏まえ、職員の意見を積極的に集約・反映させる道すじから実践的で効果的な組織運営が行われている。職員会議や園内研修を通じて、方針や計画、課題を全職員に周知しており、組織の一体感と方向性を共有している。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は理念の実現と保育の質向上に向けて、管理者のリーダーシップと組織的な人材育成に積極的に取り組んでいる。園長・主任による外部研修への参加は、最新の保育技術や指導法を学ぶ重要な機会としている。研修で得た知識やスキルを職員と共有し、チーム全体の成長を促進する姿勢は、組織的な学習文化の醸成に繋がっている。保育マニュアルの作成・見直しを通じて、理念・方針の実践面を確認し、課題を把握する取組は、組織的な改善のPDCAサイクルを実践している。クラスカンファレンスや職員会議における職員の意見尊重と、自主的な創意・工夫を生み出す職場づくりは、組織の活性化と職員のモチベーション向上に寄与している。特に、1on1の面談や自己評価シートを活用した公平な評価の仕組みは、職員の成長を支援する組織的な活動として評価できる。園内研修の実施は、知識・技術の向上と職員の意欲・自信を育てる重要な取組としている。また、職場の人間関係の把握と、必要に応じた助言・教育は、健全な組織運営に努めている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法令遵守と倫理実践に関する取組は、組織の社会的責任を果たす上で重要な観点となっており、当園では法令や倫理に関する意識向上のため、日々の昼礼を活用し、全職員が主体的に法令遵守に取り組んでいる。特に「人権擁護のためのセルフチェック」の実施である。各職員が自身の行動を振り返り、人権に対する意識を高めるこの取組は、組織的な人権尊重の実践に繋がっている。保育マニュアルを通じて遵守すべき法令や倫理を文書化し、園内研修によって全職員への周知を図っている。また、プライバシー保護の考え方を職員間で共有されている。今後は福祉分野に限らない幅広い法令(消費者関連法令、雇用・労働法、環境配慮等)への理解を深め、最新の法令情報を継続的に更新していくことが期待される。このセルフチェックと昼礼を通じた取組は、職員の意識向上と組織の透明性確保及びガバナンスの強化に繋がっている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>人事運営における取組として、グループ園の園長による定例会議を通じて、人事方針や評価基準を共有し、現場の状況に即した柔軟な運営を実践している。特に定期的な評価方法と基準のフィードバックを行っており、客観性と透明性を重視した継続的な評価プロセスを改善する姿勢は、公正な人事運営となっている。自己評価シートと面談を通じて、個々の職員のキャリア開発と組織の発展を両立させる取組は、職員のモチベーションの向上に寄与している。保育マニュアルによる職務権限の明確化やキャリアパスを意識したステップアップ会議の実施は、職員の役割と成長の道筋を明確にしている。総じて、貴園の人事運営は、職員の成長と組織の発展を両立させる先進的な取組として高く評価できる。透明性と公平性を重視しながら、組織の活性化に向けた継続的な努力が認められる。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。職員の希望の聴取等とともに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の声を直接聴く「1on1」を通じて、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。事業所では職員の就業状況の改善と働きやすい環境づくりを重視し、「1on1」による定期的な個別面談を実施している。この面談では、正規職員だけでなく委託業者を含むすべての職員を対象に、職場での悩みや改善点について率直な意見交換を行っている。把握された課題は幹部職員間で共有され、具体的な改善策の立案・実行につなげている。創意工夫している点として福利厚生の充実に関する職員のニーズを「1on1」を通じて直接聴取し、実態に即した支援策の検討・実施を行っていることが挙げられる。また、面談内容は匿名性を確保しながらフィードバックされ、組織全体の改善活動に反映されている。さらに、有給休暇の消化率や時間外労働のデータを定期的にチェックする体制を整備し、客観的な就業状況の把握にも努めている。育児休暇やリフレッシュ休暇の取得促進、ワーク・ライフ・バランスへの配慮など、職員一人一人の働き方に応じた柔軟な対応を行っている。これらの取組により、職員の満足度向上と、より良い職場環境の実現を目指している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>計画的な人材育成とキャリアアップ研修の充実により、保育の質の向上を推進している。事業所では、職員の専門性向上を目指し、体系的な教育・研修システムを構築している。特に、キャリアアップ研修を中核に据え、職種別・役割別の能力基準を明確化し、中長期的な人材育成の道筋を示している。年度当初には組織全体の育成目標を設定した上で、職員一人一人の経験や課題に応じた個別の研修計画を策定している。創意工夫点として、子どもの主体性を重視した実践的な外部研修の充実が挙げられる。これらの研修で得られた知識は、日常の保育実践に直接活かされ、子どもの主体的な学びを支援する職員の専門性向上につながっている。また、座学による知識習得とOJTによる実践的スキルの向上を効果的に組み合わせることで、より実効性の高い人材育成を実現している。さらに、自己評価シートや個別面談を通じて職員の成長過程を丁寧に把握し、業務マニュアルに基づいたOJTの仕組みを明確化することで、体系的な育成支援体制を確立している。新人研修からステップアップ会議まで、継続的な学びの機会を提供することで、職員一人一人の成長を支援し、保育サービス全体の質の向上につなげている。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>『「1on1」を通じた子どもの権利擁護の実践と振り返りで、保育の質の向上に取り組んでいます』</p> <p>事業所では、定期的な個別面談「1on1」を通じて、子どもの権利擁護に関する職員の意識向上と実践の質的向上に取り組んでいる。面談では、日常の保育における子どもの権利や個人の意思の尊重について具体的な振り返りを行い、職員一人一人が自身の保育実践を見直す機会を設けている。特に注目すべき点として、職員の言動による不適切な対応の防止や、子どもの意思を尊重した個別対応の在り方について、具体的な事例をもとに話し合いを行っていることが挙げられる。これらの取り組みは、保育マニュアルやクラスカンファレンス、職員会議を通じて組織的に共有され、改善策の検討・実施につなげている。さらに、園内会議での定期的な研修実施や、虐待対応マニュアルの整備により、子どもの基本的人権への配慮や虐待防止に関する体制も確立されている各種指導案や個票、児童票を活用した個別支援の実践と、関係機関との連携体制の構築により、子ども一人一人の人格を尊重した保育の実現を目指している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業所は、個人情報保護に関する透明性の高い情報提供と周知徹底に積極的に取り組んでいる。エントランスに重要事項説明書を常時閲覧可能な状態で設置し、来訪者や職員が容易に情報を確認できる環境を整備している。ホームページや入園のしおりにおいて、個人情報の保護に関する方針を明確に示すとともに、利用目的を具体的に明示している。サービス提供記録の開示についても、利用者等の求めに応じて対応する姿勢を明確にしている点は高く評価できる。職員(実習生、ボランティア含む)に対しては、研修等を通じて個人情報保護の重要性を継続的に周知徹底している。新入職員や関係者への定期的な説明により、組織全体の意識向上を図っている。規定内容の変更や更新時には、エントランスの掲示を適宜更新し、最新情報を常に提供できる体制を構築している。今後計画されているデジタル化によるオンラインアクセスの導入は、さらなる利便性と透明性の向上につながると期待できる。個人情報保護法の趣旨を踏まえ、児童福祉法や保育士の守秘義務に関する法的要件を遵守しながら、情報管理に細心の注意を払っている点も重要な取り組みとして評価できる。今後も、個人情報の適切な取り扱いと保護に向けて、継続的な取組と意識啓発が求められる。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>多角的な利用者満足度調査と丁寧な対話を通じて、保育サービスの質的向上に取り組んでいる。事業所では、定期的な保護者アンケートの実施を基軸に、保護者懇談会や個別面談など、複数の手法を組み合わせた利用者満足度の把握に努めている。特に、行事アンケートや園に対する総合的なアンケートを通じて、具体的な改善ニーズを収集し、サービスの向上につなげている。創意工夫点として、保護者が要望や意見を出しやすい雰囲気づくりに重点を置いていることが挙げられる。個別面談では各家庭の状況に応じたきめ細かな対応を行い、その内容を面談記録として残すことで、継続的な支援の質の向上に活用している。また、収集した意見や要望は職員会議で共有・検討され、行事記録などに反映させることで、組織全体での改善活動につなげている。さらに、把握した課題に対しては迅速な改善策の立案と実行を心がけ、保護者との信頼関係の構築に努めている。今後は、アンケート結果や懇談会での意見をより効果的に活用し、改善サイクルの更なる充実を図ることで、利用者満足度の一層の向上を目指している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>体系的な苦情解決の仕組みを構築し、保育サービスの質の向上に活かしている。事業所では、社会福祉法の規定に基づき、苦情解決の体制を明確に整備している。苦情解決マニュアルを基本とし、主任を苦情解決担当者、園長を苦情解決責任者として配置するとともに、客観性と透明性を確保するための第三者委員会を設置している。これらの体制は保護者に交付する文書に明記され、相談窓口や担当者について周知が図られている。創意工夫として、苦情への対応プロセスが体系化されていることが挙げられる。主任による初期対応から園長の関与、必要に応じた第三者委員会の招集まで、段階的な解決の手順が確立されている。また、すべての苦情対応について記録を残し、問題点の改善を組織的に実行する仕組みが整備されている。さらに、苦情解決の過程では保護者への丁寧な説明と納得の確認を徹底し、信頼関係の構築に努めている。これらの取り組みを通じて得られた課題は、保育サービスの質の向上のための重要な機会として捉え、積極的な改善活動につなげている。今後は、苦情対応の手順の更なる明確化と職員への周知徹底を進め、より効果的な苦情解決システムの確立を目指している。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>定期的な自己評価の実施とPDCAサイクルの確立により、保育の質の向上に取り組んでいる。事業所では、年2回の定期的な自己評価を実施し、教育及び保育の質の向上に組織的に取り組んでいる。自己評価チェックシートを活用し、職員全員で保育実践を振り返ることで、具体的な課題の抽出と改善点の明確化を図っている。PDCAサイクルを意識した改善活動を展開し、評価結果を次期の保育実践に効果的に反映させる仕組みを確立しており、保護者アンケートを自己評価と併用することで、多角的な視点からの評価を実現していることが挙げられる。これにより、職員の気づきだけでなく、利用者視点からの改善ニーズも把握し、より実効性の高い質向上への取り組みを可能にしている。また、自己評価や第三者評価の結果を公表することで、保護者や地域に対する説明責任を果たし、保育所の社会的責任を遂行している。さらに、自己評価の結果を職員間で共有し、全員参加型の改善活動を推進することで、組織全体での保育の質向上を目指している。今後は、評価結果のフィードバック体制を強化し、より効果的な改善活動の展開を計画している。これらの取組により、保育所保育指針が求める保育の質の向上と社会的責任の遂行を実現している。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、保育の質の向上と職員の保育実践力の強化を目的に、保育マニュアルと業務マニュアルを整備し、標準的な保育の実施方法を明文化している。マニュアルは、保育理念や方針に基づき、子どもの発達に沿った保育の方法、保育士の関わり方、配慮事項等を具体的に示したもので、職員が共通の認識を持って一貫した質の高い保育を提供できるよう工夫されている。マニュアルは、日常の保育実践の中で職員が気づいた改善点を定期的に反映させ、実践的な内容に更新している。また、職員同士でマニュアルに基づく保育の実施状況を確認し合い、疑問点や改善案を共有する場を設けるなど、マニュアルが形骸化せず、常に現場の実情に即した実効性の高いものとなるよう取り組んでいる。今後は、マニュアルのデジタル化を進め、改訂履歴の管理や職員間の情報共有を迅速かつ効率的に行える仕組みを作ることで、現場の変化に柔軟に対応し、さらなる保育の質の向上につなげていきたいと園長は考えている。職員一人一人がマニュアルを活用し、自己評価を行うとともに、定期的に行う実施する園全体の自己評価や第三者評価等を通じてマニュアルの見直しを組織的に進めていくことを期待している。標準的な保育の実施方法を全職員で継続的に検証・改善し、子ども一人一人に応じたより良い保育を実践されることを期待している。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所等の利用を検討する保護者への情報提供について、園は積極的かつ丁寧な対応を心がけている。ホームページやポスターを通じて見学の機会を明示し、定期的な見学会の開催に加え、個別の日程調整にも柔軟に対応することで、保護者のニーズに合わせたきめ細かな対応を実践している。問合せに対しては迅速かつ丁寧な回答を心がけ、保護者が安心して利用を検討できるようサポートしている。園内見学やオープンスクールを通じて、実際の保育環境や保育内容を直接確認できる機会を提供している。今後は、見学後の保護者からのフィードバックを体系的に収集・分析し、より充実した説明や情報提供の改善に活かす取組が期待される。これにより、利用者のニーズにさらに的確に応える情報提供の体制となるだろう。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の開始にあたり、入園前に重要事項説明書を用いて保育方針や内容、基本的ルールを丁寧に説明している。保護者の理解を促進するために「入園のしおり」を活用し、分かりやすい資料提供に努めている。説明後には重要事項説明書同意書への署名を通じて保護者の同意を確実に得る手順が確立されており、組織として統一された説明プロセスが実践されている。また、説明の場で保護者からの質問や疑問に対して個別に応じる姿勢があり、個人面談やアンケートを通じて保護者の意向を確認・記録されている。今後の課題として施設側も認識しているように、視覚的な資料の充実やオンライン説明会の導入など、多様な保護者のニーズに応じた情報提供方法の拡充が期待される。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえた全体的な計画を作成している。この計画は保育マニュアルや年間計画に明確に位置づけられ、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれている。園長の責任のもと全職員が参画する体制が確立されており、保育・業務マニュアルにその手順が明記されている。また、定期的な会議を通じて情報共有や振り返りの機会を設けている。保護者との連携強化により、家庭との協力関係を大切にしながら保育実践をしている。今後の課題として園が掲げている「より柔軟な対応を可能にするための職員間の連携の強化」は、保育所保育指針が示す「柔軟性」の観点からも重要となる。子どもの状況に応じた応答的な環境構成や援助を充実させるための取組として、さらなる連携体制の強化が期待される。計画の省察・評価を通じて次の編成に活かしていく循環的なプロセスをより一層充実させることで、養護と教育を一体的に捉えた質の高い保育の実現につなげていってほしい。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、全体的な計画を基盤として、子どもの生活や発達を見通した長期的・短期的な指導計画が整備されている。年間計画、月案、週案などの記録から、発達過程を踏まえた計画的な保育実践が行われている。特に、乳児や1歳以上3歳未満児、障害児等の特別な配慮を必要とする子どもに対して個別計画が作成されており、一人一人の発達状況や特性に応じたきめ細かな保育が展開されている。発達過程を見通した計画には、生活の連続性や季節の変化が考慮され、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が適切に位置づけられている。これらのねらいを達成するための環境構成についても、クラスカンファレンスや職員会議を通じて検討されており、子どもが主体的に活動できる環境づくりへの配慮が見られる。さらに、指導計画の実践を定期的に振り返る仕組みが確立されている。クラスカンファレンスや職員会議を通じて、子ども一人一人の支援方法の見直しが行われている。これらの取り組みにより、当園では全ての子どもが安心して成長できる環境づくりが実現されており、子どもの主体性を尊重した個別性の高い保育が実践されている。今後も継続的な振り返りと改善のサイクルを通じて、よりきめ細かな保育の提供に期待している。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの主体性を尊重した保育環境の構築に力を入れている。少人数保育の特性を活かし、子ども一人一人の思いや願いを丁寧に受け止め、安心感と信頼感をもって活動できる場を提供している。特筆すべきは「プロジェクト保育」の実践で、子どもたち自らが選択・話し合い・作り上げるプロセスを大切に、自発的な思考や試行錯誤の経験を促進している。環境面では、発達段階に応じた玩具や遊具が適切に用意され、子どもが自由に素材や用具を取り出して遊べるよう工夫されている。各指導案やクラスカンファレンス記録からは、子どもの興味・関心に応じた環境構成への配慮が見て取れる。また、好きな遊びができる場所の確保や、自由に遊べる時間の保障も意識的に行われており、子どもの自己決定力や表現力の育成につながっている。教育・保育者は子どもの主体性を引き出す働きかけを行い、子どもたちの自発的な活動を見守りながら必要な援助を提供している。今後は、園が目指す「多様な選択肢の提供」と「子どもの意欲を引き出す工夫」をさらに発展させることで、より一層子どもの主体性と創造性を育む保育環境が充実していくことが期待される。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちが自然や地域社会と積極的に関わられるよう工夫された取り組みが行われている。春秋の遠足を通じて季節の変化を感じる機会を設け、地域の自然環境や文化に触れる体験を計画的に提供している。各指導案や記録からは、これらの活動が子どもたちの興味や発達に合わせて丁寧に準備されている。また、デイサービスでの高齢者との交流や小学校・学童での小学生との交流など、多様な世代との関わりを通して社会性を育む機会を設けている。特にグループ園との合同企画を実施するなど、子どもたちの社会体験を広げる工夫が行われている。地域交流記録やInstagramの活用により、これらの体験が視覚的に記録され、保護者や地域との共有が行われている。季節の移り変わりや子どもたちの興味に合わせた活動が指導案に組み込まれており、日常の保育の中に自然と社会経験が育まれている。今後の課題として園が認識している「地域住民との連携強化」と「地域活動への参加機会の増加」は、子どもたちの社会性をさらに広げる視点である。これらの取組を通じて、子どもたちが地域の一員としての自覚を育み、多様な体験から学びを深めていくことが期待される。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちが主体的に人間関係を構築できるよう「見守る保育」を重視した保育実践が行われている。保育士は子ども同士の関わりが必要以上に介入せず、適切な距離感を保ちながら見守ることで、子どもたち自身の問題解決能力や協調性を育む環境づくりに取り組んでいる。各指導案やクラスカンファレンス、職員会議の記録からは、子ども同士の関係を良好にするための言葉かけや援助の方法について、職員間で共有・検討されていることが確認できる。特に、けんかやトラブルが発生した際の対応だが、安全面に配慮しながらも、すぐに大人が解決するのではなく、子どもたち自身が互いの気持ちを伝え合い、解決策を見出せるよう援助する姿勢が徹底されている。また、順番を守るなどの社会的ルールの習得や、当番活動などの役割を通して責任感を育む取り組みも日常的に行われている。さらに、異年齢の子どもたちの交流機会を意図的に設けることで、年下の子への思いやりや年上の子へのあこがれの気持ちが自然と育まれる環境が整えられている。これらの取組は、子どもたちが自発性を発揮しながら友だちと協同して活動する力の基盤となっている。園が今後の課題として挙げている「子どもたち同士のコミュニケーションの場を増やすこと」は、すでに実践されている「見守る保育」の理念をさらに深化させる重要なことである。子どもたちの主体性を尊重しながら、より多様な関わり場の提供することで、協調性や思いやりの心がさらに育まれていくことが期待される。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもたちに対して、一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな支援を提供するための体制が整えられている。0～2歳児の個別指導案や個票、児童票などの記録からは、子どもの発達状況や特性を細かく把握し、それに基づいた個別の指導計画が作成され、日々の保育に活かされていることが確認できる。特に評価できるのは、療育施設との積極的な連携である。送迎時に子どもの状況を療育職員と丁寧で共有することで、専門的な視点を取り入れた一貫性のある支援が実現されている。また、クラスカンファレンスや職員会議の記録からは、子ども同士の関わりへの配慮や個別の指導計画について、担当保育士だけでなく園全体で定期的に話し合う機会が設けられていることが分かる。このように組織的な支援体制が構築されており、職員全体で子どもの理解を深め、一貫した対応ができるよう努めている。職員の専門性向上のための取組も積極的に行われており、研修記録から障害児教育・保育に関する最新の知識や支援方法を学ぶ機会が確保されている。さらに、必要に応じて医療機関や専門機関からの助言を受けるなど、外部資源の活用も図っている。保護者支援においても、面談記録に見られるように適切な情報提供や相談対応が行われており、家庭との連携を大切にされた支援を展開している。今後の課題として挙げられている「地域の支援機関との連携強化」は、より包括的な支援体制の構築に向けた重要な取組として、さらなる発展が期待される。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>在園時間の異なる子どもたちが安心して過ごせるよう、組織的かつ計画的な取組が実践されている。特に、引き継ぎ表を活用した職員間の情報共有システムにより、子どもの様子や特記事項が漏れなく伝達されている。また、必要に応じて保護者への説明も行われ、家庭との連携を大切にしている姿勢が感じられる。</p> <p>担当職員の専門性向上にも力を入れており、研修記録からは、特に延長保育を担当する職員が適切な知識や技術を習得するための機会が確保されている。これにより、長時間保育の子ども達の心身の状態への配慮や関わり方について理解を深めている。クラスカンファレンスや職員会議の記録からは、子どもが安心・安定して過ごせる環境づくりへの配慮が読み取れる特に朝夕のパート職員の配置拡充により、子ども一人一人に目を配りながら適切な保育をする体制が整えられている。また、夕方の補食提供は、長時間園で過ごす子どもの満足感と安心感を支える重要な配慮といえる。さらに、延長保育時の異年齢児の混合保育においては、年齢の異なる子どもたちが一緒に過ごす際の配慮事項が検討され、実践されていることが会議記録から確認できる。子どもたちが互いを思いやり、くつろいだ雰囲気の中で過ごせるよう、家庭的な環境づくりを行っている。今後は、園が目指す「職員間の連携強化と各子どもの生活リズムに合わせたサポートの充実」に向けて、さらなる取組が期待される。特に、長時間保育を受ける子ども達の疲労感への配慮や、保護者を待つ気持ちに寄り添うきめ細かな関わりなど、個々の子ども達の状況に応じた対応のさらなる充実が望まれる。引き続き、すべての子どもが安心して園生活を送れるよう、温かく家庭的な保育環境の維持・向上に期待している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちの健やかな成長を支えるために、家庭および関係機関との緊密な連携体制を構築している。特に幼児教育支援センター等の専門機関との連携を強化し、専門的な知見を保育実践に取り入れることで、保育の質の向上に努めている。面談記録からは、一人一人の保護者との定期的な個別面談や保育参観、懇談会などの機会が計画的に設けられており、子どもの発達状況や育児に関する情報交換が丁寧に行われている。保育士をはじめとする専門職員の知識や経験を活かした支援が、保護者にとって心強い助けとなっていることが窺える。就学に向けた取組も充実している。指導要録や就学小学校への引継ぎシートの作成・送付を通じて、子どもの育ちに関する情報が適切に小学校へ引き継がれる仕組みが確立されている。これにより、子どもたちが小学校生活へとスムーズに移行できるよう配慮されている。保護者の了解のもとで行われるこれらの情報共有は、子どもの継続的な成長発達を支える重要な役割を担っている。園が今後の課題として掲げている「地域のネットワークを活用した最適な支援の提供」は、現在の取組をさらに発展させる重要な位置づけとなる。家庭、専門機関、小学校などとの連携をより一層深め、地域全体で子どもの育ちを支える体制の構築が期待される。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちの健康状態や発育・発達状況を適切に把握し、健康増進に努めている。内科検診や歯科検診の記録からは、嘱託医による定期的な健康診断が確実に実施され、その結果が適切に記録・管理されている。特に、日々の健康観察を重視した取組として引継ぎ表や連絡帳の活用により、保護者からの情報と保育士による観察結果が丁寧に記録され、子どもの健康状態を総合的に把握している。</p> <p>乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識の周知も徹底されており、クラスカンファレンスや職員会議での情報共有、入園のしおりを通じた保護者への情報提供が行われている。これらの取組は、子どもの命を守るための重要な予防策として評価できる。また、子どもの心身の状態観察を通じた不適切な養育や虐待の早期発見にも注力している。クラスカンファレンスや職員会議の記録、市との連携記録、個別の記録からは、気になる兆候があった場合の報告体制や継続観察の仕組みが確立されている。このような組織的な対応は、子どもの安全と権利を守るために不可欠な取組といえる。園が今後の課題として挙げている「健康ガイドラインの見直しと職員研修を通じた確実な健康管理体制の構築」は、現在の取組をさらに強化する重要な視点と言える。嘱託医や専門機関との連携を維持しながら、最新の知見を取り入れた健康管理体制の充実が期待される。保護者との情報共有を一層強化することで、家庭と園が協働して子どもの健康を守る基盤がさらに強固になるだろう。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康を守るため、感染症対策マニュアルや食物アレルギー・熱性けいれん対応マニュアルが整備され、定期的な職員研修を通じて全職員が対応方法を熟知できる体制が構築されている。特にマニュアルの内容が実際の対応に活かされていることで、面談票や健康の記録からは、子どもの体調不良や怪我が発生した際の迅速かつ適切な対応の実績が確認できる。保護者との連携も密に行われており、入所時の面談票を通じて予防接種歴や感染症の罹患歴を詳細に把握することで、感染症の予防と早期発見に努めている。感染症の疑いがある場合は、他の子どもとの接触を避けるための隔離措置を講じるとともに、保護者への速やかな連絡、嘱託医への相談、そして必要に応じて市町村や保健所との連携が図られている。また、他の保護者への情報提供も適切に行われ、園全体での感染拡大防止に取り組んでいる。緊急時の対応に備えた環境整備も進められており、医務室の設置や救急用薬品・材料の常備、適切な管理体制の構築により、全職員が迅速に対応できる準備が整えられている。健康の記録には、子どもの体調変化への対応や処置の内容が詳細に記録されており、継続的な健康管理と適切な対応が行われている。園が今後の課題として挙げている「感染症対策のさらなる強化」と「医務室の整備や薬品管理の徹底」は、現在の取り組みをより発展させる重要な視点である。特に近年の感染症リスクの高まりを考慮すると、最新の知見を取り入れた対策の強化と、医務環境の充実が子どもの健康と安全を守るために不可欠な取組といえる。職員研修のさらなる充実と、保護者との情報共有の強化により、より安全で安心な保育環境の構築が期待される。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の食文化を大切に食育活動と子ども一人一人に配慮した食事提供に取り組んでいる。当園では、食育を保育の重要な柱として位置づけ、計画的かつ体系的に行われている。食育計画が作成され、日々の保育活動に無理なく組み込まれている。特に、地域の郷土料理を積極的に取り入れ、子どもたちが地域の食文化に親しむ機会を豊富に設けている。行事食や「なかよし給食」の実施記録からは、子どもたちが食を通じて季節や文化を体感する貴重な経験が提供されている。クッキング活動を通じた体験的な学びも充実している。子どもたちが実際に調理に関わることで、食材の特性や変化を五感で感じ、調理する人への感謝の気持ちが自然と育まれる環境が整えられている。これらの活動は単なる体験に留まらず、食育計画に基づいて実施され、その成果が評価・改善されるサイクルが確立されている。</p> <p>また、食物アレルギーや体調不良の子どもへの対応も細やかに行われている。アレルギー面談の記録や個別対応の内容、食物アレルギー・熱性けいれん対応マニュアルからは、医師の指示に基づいた適切な対応と、誤食防止のための具体的な取り組みが実施されている。特に、アレルギー対応において複数の確認体制が整備されており、子どもの安全を最優先にした食事提供が行われている。食事の時間は、子どもたちが楽しく食べることを大切にし、残さず食べることや偏食を無理に直そうとすることなく、リラックスした雰囲気の中で食事ができるよう工夫されている。行事食や郷土料理の提供、食育活動の実施記録、面談記録からは、子どもの食への関心や意欲を高める様々な取り組みが行われている。園が今後の課題として挙げている「食育計画の評価と郷土料理・クッキング活動を通じた食育の充実」は、現在の取り組みをさらに発展させる重要な視点である。子ども一人ひとりの健康状態や発達段階に応じた食事提供と併せて、食を通じた様々な体験の場を更に充実させることで、子どもたちの「食を営む力」の基礎が一層豊かに育まれることが期待される。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようになるとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが安全・清潔に過ごせる環境づくりと組織的な衛生管理体制を構築している。当園では、子どもたちが安全で清潔な環境で生活できるよう、環境および衛生管理が行われている。安全点検チェック表や保健年間計画の記録からは、施設内外の温度、湿度、換気、採光、音などの環境要素が適切に管理され、設備および用具等の衛生管理が計画的に実施されている。特に衛生係、環境係、安全係を設置するという組織体制の工夫により、職員全員が環境・衛生管理に対する意識を高め、各係を中心としたマニュアルの作成と周知徹底が図られている。清掃チェック表の記録からは、日常的な清掃が確実に実施されている。子どもたちや職員の手洗い等による清潔保持も徹底されており、食事後やトイレ使用後の手洗い指導を通じて、子どもたちの衛生習慣の形成が支援されている。また、保健年間計画に基づき、施設内外の保健的環境の維持向上に継続的に取り組んでいる。室内外の整理整頓についても、安全点検チェック表を活用した定期的な確認が行われている。これにより、子どもたちが快適に過ごせる環境が整えられており、発達に応じた生活習慣の形成を促進する基盤となっている。清潔な着替え環境の提供など、子ども一人一人の発達に合わせた細やかな配慮も見られる。園が今後の課題として掲げている「衛生係を通じた職員間の情報共有強化」と「衛生管理体制のさらなる向上」は、現在の取組をより発展させる重要な視点である。係を中心とした組織的な取組をさらに強化することで、環境・衛生管理に関する知識や技術の向上、情報の共有化が進み、より質の高い保育環境の実現につながる事が期待される。子どもたちの健康と安全を守るための環境整備は保育の基本であり、継続的な改善の姿勢が評価できる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちの安全を最優先に考え、事故発生時の対応から未然防止までを包括する体系的な安全管理体制が構築されている。対応マニュアルの整備と、それに基づいた園内研修の実施記録からは、全職員が事故発生時の適切な対応手順を理解し、緊急時に迅速かつ的確に行動できる体制が整えられている。特にマニュアルが単なる文書として存在するだけでなく、定期的な研修を通じて職員に徹底されている。事故防止に向けた取組も充実している。園内研修や安全点検チェック表、ヒヤリハット・事故対応記録の活用により、事故発生原因の分析と防止対策の実施が組織的に行われている。毎月の危機管理チェックや施設・玩具の点検を通じて、潜在的な危険要因の早期発見と排除に努めている点も高く評価できる。特にヒヤリハット事例の共有と分析は、「未然に防ぐ」という予防的視点を全職員が持つことにつながっており、安全管理の質の向上に寄与している。施設内外の安全点検も徹底されており、安全点検チェック表を用いた定期的な点検により、設備や遊具の安全性が確保されている。また、子どもたちへの安全教育を通じて、子ども自身が危険を察知し回避する能力を育む取り組みも行われており、子どもの発達に応じた安全意識の醸成が図られている。外部からの不審者対策については、避難訓練の記録から、定期的な訓練が実施されている。これにより、不測の事態が発生した際にも、職員が冷静に対応し、子どもたちの安全を確保できる体制が整えられている。園が今後の課題として挙げている「ヒヤリハット事例を基にした改善策の強化」と「予防対策の実効性向上」は、現在の取り組みをさらに発展させる重要な点である。全職員の協力を得た継続的な改善の姿勢は、安全管理体制をより堅固なものとし、子どもたちが安心して過ごせる環境の実現につながる。事故防止は一時的な取組ではなく、日々の積み重ねが重要であり、その点において当園の地道な努力は評価できる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生時の安全確保のため、地震・津波・火災等に対応した詳細なマニュアルが整備され、全職員への周知徹底が図られている。防災組織の体制構築に関する記録からは、災害時の役割分担が明確化され、各職員が自身の責任と行動を理解している。特にマニュアルの整備に留まらず、定期的な職員研修を通じて緊急時の対応力を高める取り組みが継続的に行われている。避難訓練に関しては、避難訓練計画・実施表の記録から、毎月様々な災害想定のもとで計画的に実施されている。これらの訓練は形式的なものではなく、実際の災害を想定した実践的な内容となっており、職員の対応力向上に大きく貢献している。また、引き渡し訓練の実施や消防署立ち合いのもとでの避難訓練、消防計画に基づく訓練など、外部機関や保護者との連携を重視した取り組みも積極的に行われている。特に、園が入居するショッピングセンター主催の避難訓練への参加は、地域との連携強化の観点から高く評価できる。立地条件を考慮したリスク対策も徹底されている。ハザードマップを活用した災害リスクの把握、施設の避難訓練の実施、安全計画の策定など、園の置かれた環境に即した対策が講じられている。これにより、予想される災害の特性を理解した上での的確な避難行動が可能となっている。災害時の安否確認方法については、防災組織の体制構築や対応マニュアルの整備・周知を通じて、全職員に明確に伝えられている。子どもと職員の安全を最優先に考えた具体的な確認手順が定められており、混乱が予想される災害時においても冷静な対応ができる準備が整えられている。園が今後の課題として挙げている「災害時の情報伝達や保護者への対応の円滑化」は、非常に重要な視点である。訓練と研修内容のさらなる充実を通じて、より実践的な準備を進めることで、災害時の混乱を最小限に抑え、子どもたちの安全確保と保護者への適切な対応が期待される。防災頭巾や保存食などの備品管理の徹底と併せて、ソフト面での対応力強化は災害対策の両輪として不可欠である。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年平均5回のオープンスクールを実施し、地域の子育て家庭に向けた支援と園の方針理解の場を提供している。地域の研修や市の子育てのつどいへの参加記録からは、地域の子育てニーズを積極的に把握している。特に評価できるのは、オープンスクールが単なる園の紹介の場ではなく、園長が時間を設けて保護者の悩みを聞き、子育て相談に応じるなど、実質的な支援の機会となっている。参加者が緊張せずに自然な形で相談できる雰囲気づくりは、地域の保護者にとって大きな安心感につながっていると考えられる。子育てに関する相談・助言や援助も積極的に行われており、ポスターやホームページを通じて相談体制の周知が図られている。また、地域の子育て支援に関する情報提供も同様の媒体を活用して行われており、地域の子育て家庭が必要な情報にアクセスしやすい環境が整えられている。行事への招待や参加を通じた地域交流の記録からは、子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけも継続的に行われているが、「子育て家庭への保育所等機能を開放し交流の場を提供する」取組については、現状では実施されていない。施設・設備の開放や体験保育などを通じて、地域の子育て家庭と在園児家庭が交流できる機会を設けることで、さらに地域に開かれた園としての機能が強化されることが考えられる。園が今後の課題として挙げている「地域の子育て家庭への支援をさらに広げるための多様な活動の企画」は、まさにこの点を補完する重要な視点である。地域の子育て家庭同士のつながりや友だちづくりの場を提供することは、孤立しがちな子育て家庭の支援として大きな意義がある。すでに実施しているオープンスクールの実績を基盤に、施設開放や体験保育などの新たな取組を加えることで、地域の子育て支援拠点としての機能がさらに充実することが期待される。地域との連携強化に向けた園の積極的な姿勢は高く評価でき、今後の展開が楽しみである。</p>		